

平成 27 年 8 月 三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成 27 年 8 月 19 日（水）午後 2 時 00 分
- 2 閉 会 平成 27 年 8 月 19 日（水）午後 4 時 30 分

◇ 場 所 三木市役所 5 階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
 - (1) 議決事項
 - 議案第 10 号 三木市学校給食費徴収条例施行規則の制定について
 - 議案第 11 号 三木市学校給食調理場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第 12 号 平成 28 年度に使用する学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について
 - (2) 協議事項
 - 協議事項 8 平成 26 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について
 - 協議事項 9 幼稚園の廃園に伴う園区の変更について
- 5 報告事項
- 6 そ の 他
 - (1) 次回定例教育委員会の開催日時について
- 7 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1 番	教 育 委 員 長	里 見	俊 實
	2 番	教育委員長職務代行者	水 島	慶 子
	3 番	教 育 委 員	稲 見	秀 穂
	4 番	教 育 委 員	井 口	徹

事務局	5 番	教育委員（教育長）	松 本	明 紀
		教 育 企 画 部 長	西 本	則 彦
		こ ども 未 来 部 長	永 尾	勝 彦
		教 育 政 策 課 長	大 西	真 一
		教 育 環 境 整 備 課 長	貞 松	保 夫
		文 化 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	堀 内	基 代
		図 書 館 長	伊 藤	真 紀
		学 校 教 育 課 長	野 口	博 史
		教 育 セ ン タ ー 所 長	大 東	豊
		就 学 前 教 育 ・ 保 育 課 長	岩 崎	国 彦
		子 育 て 支 援 課 長	井 上	典 子
		市 民 協 働 課 長	大 江	雅 弘
		人 権 推 進 課 長	寺 本	修 司
		教 育 政 策 課 主 査	五 百 蔵	一 也
		教 育 政 策 課 主 事	八 代 醒	典 之
傍 聴 者	2 人			

◇ 会議内容

委員長が議事の進行について、協議事項 9 は政策形成段階の事案であるため、三木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項ただし書きの規定により、会議の最後において、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

1 開 会

委員長が、平成 27 年 8 月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員と松本教育長を指名した。

3 会議録の承認

委員長が、平成27年7月定例会（15日開催）の会議録について委員に諮ったところ、全員一致で承認された。

4 審議事項

(1) 議決事項

【議案第10号】三木市学校給食費徴収条例施行規則の制定について

【議案第11号】三木市学校給食調理場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○貞松教育環境整備課長が次のように説明した。

議案第10号、三木市学校給食費徴収条例施行規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2号の規定により、委員会の議決を求める。この規則の制定については、平成27年3月の定例会でご協議いただいた。三木市学校給食費徴収条例に基づき、施行規則を定めるものである。規則第3条で学校給食の基準実施回数を、第4条で学校給食費の納付期限を、第5条で学校給食費の特例を、第6条で減額及び免除について定めている。この規則は、平成27年9月1日から施行する。次に、議案第11号、三木市学校給食調理場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2号の規定により、委員会の議決を求める。この改正規則の制定については、平成27年7月の定例会でご協議いただいた。制定理由は、三木市学校給食費徴収条例の施行により、学校給食に係る会計が公会計化されるため、現在、学校給食費を徴収し会計を運営している三木市学校給食会を解散することから、関係規定を改めるものである。規則第2条及び第4条を削除し、第7条では、給食会が行っていた献立の作成について、教育委員会が設置する委員会が行うことと定める。この規則は、平成27年9月1日から施行する。

(井口委員) 献立検討委員会と物資調達委員会は、どういう構成員で、
どういう業務を行うのか。

(貞松教育環境整備課長) 献立検討委員会は、保護者の意見を取り入れながら適正な献立の作成を行うもので、教職員、栄養教諭、保護者の代表としてPTAの代表者で構成する。物資調達委員会は、献立検討委員会の作成した献立に基づき、必要な物資の調達について見積業者に見積りを依頼し、その見積りと現品を献立検討委員会の中で検討し、適正な食材を選定する。物資調達委員会も、教職員、栄養教諭、PTAの代表者で構成する。なお、今年度については、現在の給食会の各委員のメンバーに務めていただく。

委員長が、議案第10号及び11号について採決を行い、原案のとおり可決された。

【議案第12号】平成28年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

○野口学校教育課長が次のように説明した。

平成28年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第17号の規定により、別添のとおり決定することについて、委員会の議決を求める。特別支援学校、特別支援学級で使用する一般図書について、別冊のとおり選定している。

(里見委員長) 一覧だけを見せられて議決しなければならないというのは制度として問題がある。他の教科書と同様に、北播磨5市1町の協議会での選定過程を経ているのであれば、採択に関しても適切な制度設計がなされるよう、教育長からも要望してほしい。

(稲見委員) 私は、教科書採択は教育委員の最も重要な仕事だと考えている。社会的に議論のある歴史や公民の教科書について、教育の専門家ではない人間が市民目線で関わることが、教育委員会に求められるレイマンコントロールの趣旨だと思う。

委員長が、議案第 12 号について採決を行い、原案のとおり可決された。

(1) 協議事項

【協議事項 8】平成 26 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について

○大西教育政策課長が次のように説明した。

前回 7 月の定例会でご協議いただき、その際のご指摘を基に修正した。報告書案の 10 ページ、市歳出に占める教育費に関するグラフは、経年比較できるよう修正した。17 ページの問題行動等の件数の推移についても、5 年間の経年変化がわかるようにしている。また、本編の概要がわかる資料が必要であるというご指摘があったため、概要版を作成した。本編の中で特に重要と思われる項目を抜粋して編集している。外部評価者の評価については、京都教育大学の竺沙先生と、兵庫教育大学大学院の廣岡先生に現在依頼しており、9 月に議案として上程する際は、両先生の評価も合わせてご確認いただく。

（松本教育長）問題行動の推移について補足する。今年の上半期も踏まえると、小学校はこの 3 年間増えている。問題行動の低年齢化があると分析している。中学校については、不登校総合対策事業で警察 O B を配置したこともあり、平成 25 年度以降大きく減少している。不登校についても減少しており、中学校の生徒指導については、かなり成果をあげている。

（水島委員長職務代行者）9 ページ及び 10 ページの決算の数字が合わない。もう一度精査してほしい。

（稲見委員）決算中の民生費という言葉は、行政用語であり一般的には分かりづらいので、表記を工夫してもらいたい。

（井口委員）「すすめます」と「推進します」が混在しているが、表記について精査してほしい。また、38 ページの上段で、「参加

者の様々な学習ニーズに応えられるようすすめていきます。」と
しているが、文末を「努めていきます。」とする方が適切である。
37 ページに「地域に根ざした生涯学習の活性化」というタイトル
があるが、目次では「地域に根ざした生涯学習・市民活動の活
性化」となっているので修正を要する。

(里見委員長) 良い概要版を作成していただいたが、少し分量が多
すぎるように思う。また、本編の50 ページ、取組の目的の中に、
「教育支援のより一層の充実を」とあるが、教育支援は手段であ
って目的ではない。「教育のより一層の充実を」とか、「子ども
達の教育のより一層の充実を」という形に修正してほしい。

5 報告事項

ア 教育政策課報告事項

○大西教育政策課長が次のように報告した。

株式会社小林木工様より、別所中学校に対して総額4,723,
000円相当の図書備品の寄贈があった。教育委員会顕彰規則に基
づき、感謝状を贈呈する。

イ 教育環境整備課報告事項

○貞松教育環境整備課長が次のように報告した。

7月に学校園等の工事請負契約を締結した。詳細は記載のとおり
である。

(里見委員長) 非構造部材とは具体的にどのようなものか。

(貞松教育環境整備課長) 高さが6m以上で、かつ200㎡以上の広
さの天井に設置されているもので、地震の際に落下のおそれがあ
るものである。体育館の照明やバスケットボールのゴール、ある
いは放送のスピーカーなどについて耐震化工事を行う。

ウ 文化スポーツ振興課報告事項

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

「(仮称)総合体育館」説明会を、7月22日に実施した。設計
委託業務の契約が前月整い、実施設計に入る前に、体育協会加盟の

屋内スポーツ競技団体と意見交換会を行った。夏休みこども歴史教室として、愛宕山古墳を巡るコース及び三木城跡を巡るコースのバスツアーを実施した。それぞれ12名、19名の参加があった。全国大会出場選手激励会を7月31日、8月10日に実施した。小学校、中学校、高校で、全国大会に出場する児童・生徒の激励会である。8月8日に垂井町・三木市スポーツ交流会を行った。歴史・文化交流にとどまらず、スポーツにおいても交流を深めることを目的としており、昨年は三木市の少年野球チームが垂井町を訪問した。今年は垂井町の小学生バレーボールチームが三木市を訪れ、交流試合を行った。今後の予定として、8月30日に第4回歴史ウォークを実施する。堀光美術館では、8月30日から9月13日まで、企画展として山本靖彩泥・象嵌陶展を開催する。また、9月20日にみなぎの書道展の審査会を行う。みなぎの書道展は、10月10日から18日まで開催する。

エ 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

三木飛行場展を8月1日から16日まで、中央図書館プロムナードで行った。宮田俊民氏によるもので、三木飛行場と特攻隊に係る資料を展示し、三木と特攻隊とのつながりや郷土への関心を高めるものであった。開催中にNHKの取材を受けており、8月28日に放送される予定である。新規事業として、みき人形劇まつり実行委員会の主催で、みき人形劇リレーを開催した。吉川図書館では、宮沢賢治の世界展を実施した。東吉川小学校6年生による作成・展示である。三木中央ライオンズクラブからの石碑の寄贈について、教育委員会顕彰規則に基づき、感謝状を贈呈する。

(稲見委員)三木飛行場展は図書館のスペースを上手く活用している。

また、新しい図書館は他の公立図書館と比較してもにぎわいがあり、非常に良いスタートが切れたと思う。

(里見委員長)宮沢賢治の世界展を行っているとのことだが、なぜ宮沢賢治を取り上げているのか。

(伊藤図書館長)授業で宮沢賢治の作品を学んでおり、その関係で取

り上げている。

(松本教育長) 国語の授業では、発展学習として当該作家の他の作品を読んでいる。東吉川小学校では団体貸出で宮沢賢治の作品を個人やグループで読み、その感想について学校だけでなく発表していこうという取組である。

(里見委員長) 図書館の貸出も増え、また児童の図書への関心も高まる良い取組だと思う。

オ 学校教育課報告事項

○野口学校教育課長が次のように報告した。

学校主要行事について、夏休み中に教職員対象の研修を多く行っている。資料には、人権及び外国語活動に係る研修を記載している。小学校外国語活動に係る研修会については、今年度と来年度ですべての小学校の教員を対象に実施するもので、7月29日は163名の小学校教員が受講している。今後の予定として、来年度から実施する話せる英語教育の一環として、イングリッシュキャンプをホースランドパークで実施する。運動会・体育祭の出席について、委員の皆様には別紙のとおりお願いする。23ページ、24ページには、中学校総合体育大会の県大会、全国大会への出場者を掲載している。

(井口委員) イングリッシュキャンプとキッズイングリッシュ「英語暗唱大会」は、具体的にどのようなことをするのか。

(野口学校教育課長) イングリッシュキャンプは5日間実施し、日帰りで行う。時間は朝10時から昼食を挟んで午後3時までである。対象は小学校1年生から6年生までで、80人の募集に対して140人を超える応募があった。会場側の都合もあり抽選をさせていただいた。活動は、1人のALTに対して子ども8人程度のグループで、ゲームやワークショップを行う。昼食等1日を通して英語で過ごすという取組である。キッズイングリッシュについては、スピーチコンテストに小学生の部を新たに設けたものである。話せる英語教育を進めるにあたって、国際交流協会との共催で実施するものである。

(稲見委員) 前回の総合教育会議でも議論したが、学力向上のため何か新しいプログラムをスタートする予定はないのか。

(野口学校教育課長) 新たな事業は予定していない。ただ、これまで学校も自分達の相対的位置を意識できていなかった部分があり、その点についての把握と改善に取り組むよう、教育委員会からも強く指導していく。また、小学校の一部教科の成績が悪い点について、校長会でも課題として取り上げており、今後引き続き教育委員会から指導していく。

(稲見委員) スピード感に欠けるように思う。水面下で色々な取組をしていると思うが、そういう取組が速やかに保護者に伝わるようにしてもらいたい。

カ 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの事業について、夏休みの専門研修講座は予定通り実施している。今後の予定として、専門研修講座を5回実施する。適応教室は8月24日から夏季の通級を開始する。青少年センター事業は、巡回パトロールを実施したほか、7月18日に北播磨補導委員連絡協議会統一活動があり、深夜補導を行った。今後の予定として、9月16日に青少年健全育成啓発ポスター審査会を実施する。

キ 就学前教育・保育課報告事項

○岩崎就学前教育・保育課長が次のように報告した。

カリキュラムの策定に係る子ども・子育て会議を開催した。また、保育協会理事会を行ったほか、選抜、一般に分けての保育者交流研修会を実施した。さらに、条例に定める第三者評価を8月17日に実施した。今後の予定として、第三者評価を引き続き実施していく。また、子ども・子育て会議の中で、カリキュラムの策定を行っていく。

(里見委員長) 17日に実施された第三者評価の経過を説明してほしい。

(岩崎就学前教育・保育課長) 今回は兵庫教育大学大学院の鈴木先生と、民間の第三者評価機関であるH. R. コーポレーションから3名の計4名で行った。鈴木先生には園の中を見ていただき、子ども達の育ちや保育の進行を見ていただいた。H. R. コーポレーションにおいては、研修内容の報告や園の運営に関する詳細な経過報告をチェックした。2カ月後に、改善すべき点、また必要な資料の作成等の確認を行ったうえで、再度当該園の視察を実施する。なお、事前に保育士、保護者にアンケートをとり、自分の園に対する評価も合わせて実施している。

ク 子育て支援課報告事項

○井上子育て支援課長が次のように報告した。

児童センター及び吉川児童館で、母親リフレッシュ教室等3つの事業を実施した。今後の予定として、吉川児童館で夏まつりを開催する。親子で参加しやすいよう午前中に行う。この度吉川児童館が、三木市の交通安全協会より推薦をいただき、交通安全功労団体として知事感謝状を贈呈されることとなった。贈呈式は9月4日、兵庫県公館で行われる。功績内容は、平成12年より15年間児童館において子どもや保護者への交通安全や事故防止に関するイベント等を実施したことである。

6 そ の 他

(1) 次回定例会教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例会教育委員会の開催予定日時について諮り、平成27年9月16日(水)、午後2時00分から開催することを決定した。

(非公開)

【協議事項9】幼稚園の廃園に伴う園区の変更について

協議事項 9 は、三木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第 3 1 条の規定により、内容については記載しない。

7 閉 会

委員長が、平成 2 7 年 8 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。